

## 平成22年度 石狩市教育委員会会議（3月定例会）会議録

平成23年3月23日（水）  
第2委員会室

開会 午後 2時30分

### ○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
委員長 中村 照男	○		
委員 伊藤 好美	○		
委員 土井 久美子	○		
委員 門馬 富士子	○		
教育長 樋口 幸廣	○		

### ○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	三国 義達
理事（市民図書館長）	百井 宏己
次長	厚海 嘉孝
管理課長	新関 正典
学校教育課長	池田 幸夫
社会教育課長	東 信也
文化財課長	工藤 義衛
厚田生涯学習課長	成田 和幸
浜益生涯学習課長	新井 春生
教育支援センター長	三浦 高行
参事（施策推進担当）	（部長事務取扱）
市民図書館副館長	丹羽 秀人
学校給食センター長	桜田 雅人
管理課教育総務担当主査	寺嶋 英樹

### 開会宣告

（中村委員長）ただいまから、平成22年度教育委員会会議3月定例会を開会します。

### 日程第1 会議録署名委員の指名

(中村委員長) 日程第1 会議録署名委員を指名します。伊藤委員にお願いします。

## 日程第2 議案審議

(中村委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

### 議案第1号の審議を秘密会とする件について

(中村委員長) 議案第1号については、教育委員会職員の人事異動に関する件であり、教育委員会会議規則第15条第1項第1号に該当しますので、秘密会として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

### 議案第2号 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について

(中村委員長) 議案第2号 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、教育委員会事務局組織の見直しに伴い、必要な改正を行うため、石狩市教育委員会事務委任規則(平成3年教育委員会規則第13号)第1条第3号の規定に基づき議決を求めるものであります。

(新関課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第2号について、ご質疑等ありませんか。

### 質疑応答

(伊藤委員) 管理職が1減という説明がございましたが、なくなる部署の職員はどうなりますか。

(三国部長) 行政組織と、人工の問題になりますが、実質、課を統合すると課の所掌事務が広がります。その中で、今の課長職の陣頭指揮の下で行うと業務の停滞が生まれるので、主査職が業務を推進するということが、次のステップでは、色濃く出てくると思います。課長職が減った分、主査職が増えている。役付で言

えば、総数は変わっていませんが、少なくとも、ピラミッドの形が頭でっかちではなく、正常な形になったというのが、今回のポイントと考えています。

（伊藤委員）施策推進担当は、教育プランを作る時に苦勞された部署で、その後も教育プランの推進内容とか、重要な管理する部分と考えておりましたが、どこかに負担がかかるとか、十分検討勘案して、今回の決定に至ったということによるのでしょうか。

（三国部長）負担に関しては、全く負担が生じていませんというのは、言えないかと思っています。当然、組織上、動かすと、どこかに負担がいくかと思っています。その負担をいかに効率のいい関連性のある業務形態にして、小さくしていくことがポイントだかと思っています。この案については、2年越しに考えてきたもので、細々した部分は、課長が説明したとおりですけど、大局的に言えば、管理課そのものが、教育委員会全体の総務と施策の総括をする。逆に、現場的な業務は、あまり持たない。それは、学校は学校として、学校教育課が学校に関する広範囲なものを一元的に受け持つ。社会教育は、社会教育課が一元的に持つようにする。業務は増えますけど、類似することを受け持つことによって、効率性も生まれますので、そのあたりで負担をできるだけ小さくするという考え方で、組織は作っています。

（伊藤委員）部長の話聞いていますと、思いというのが、コンパクトに、そして管理職も一人減らしてと、そのように大きく聞こえていて、内容的には、やはり学校があって、学校の行事に対して、もっといろんな力を補助していくような立場で、当然あると思いますので、あまりどこかに偏ったり、しわ寄せがあったりすると、現場のほうに力がいなくなるようなことであれば、また、考え方が違ってくるかと思えるので、学校のほうにもっと手厚くしなければならないとすれば、職員のほうにも余裕をもってやれるところも必要なのかなと、こういう時代で財政とかいろいろな部分もわかるのですが、やはり、学校や子どもたちが相手ですから、余裕をもった仕事ができるような方向性も残した上で、私としては、この案に批判するつもりはありませんが、お願いしたいと考えます。

（土井委員）2点お願いします。私自身が管理課とつながりがあったのですが、それが、総務企画課となるわけですね。それが一つ。管理職が一人いなくなるということは、管理課長がいなくなるわけではないですよ。参事が一人いなくなるということですね。

（新関課長）いなくなるというより、合わさるということです。

（土井委員）管理課の仕事は、学校教育課のほうに結構行っていますよね。例えば、通学区域の設定、変更というのは、すごく大事なことですけど、学校教育課のほうに行っていますよね。仕事は、部としては同じだけれど、担当する課が変わっているということですね。

(新関課長) そうです。

(土井委員) 通学区域の設定、変更というのは、大事なことです、これを学校教育にいつてしまったのは、どうしてかというのが一つ。学校の統合、廃校とかは、総務企画課が持つのですね。

(新関課長) はい。

(三国部長) 学校の統廃合については、現在テーマ性を持っているわけではありませんので、書いておりません。ただ言えるのは、今度の総務企画課が、学校のみならず社会教育、全ての視点から、教育という施策を考えていきますので、当然大きな部分であれば、ここのセクションが中核を担う。学校教育だけではなく、トータル的に学校ということを議論できますので、そこは組み合わせが出来てくると思います。何よりも、例えば、今後、学校施設のみならず社会施設との統廃合をどうするのかとか、あらゆるベクトルの施策となっていくと思います。その時には、できるだけ全方位の部分を、総括的に見る視野を作り上げるというのが大事なことだと思いますし、課を統廃合するというのは、事務が負担になっているように見えますけど、実際の事務を行う職員の数は減っておりませんし、主査職は、逆に増やしているという形になっておりますので、そこは遺漏のないように取り進めたいと考えております。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第2号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しました。

### 議案第3号 石狩市教育委員会行政組織の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について

(中村委員長) 議案第3号 石狩市教育委員会行政組織の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、教育委員会事務局組織の見直しに伴い、関連する規程を一括して改正するため、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第3号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

(新関課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第3号について、ご質疑等ありませんか。

#### 質疑応答 なし

(中村委員長) ご質疑等がないようですので、議案第3号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

#### 異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第3号については、原案どおり可決しました。

#### 議案第4号 石狩市立学校管理規則の一部改正について

(中村委員長) 議案第4号「石狩市立学校管理規則の一部改正について」、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、新学習指導要領の実施等に対応するため、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第3号の規定に基づき、議決を求めるものがあります。

(池田課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第4号について、ご質疑等ありませんか。

#### 質疑応答

(土井委員) 行動の記録というのは、石狩市だけのものではなく、全国的なものなのですね。

(池田課長) そのとおりです。

(中村委員長) 行動の記録については、石狩市だけが規則に搭載していなかったということですか。

(池田課長) 各学校にはあったのですが、規則に搭載していなかったということです。

(中村委員長) どの様な経緯でそうってしまったのですか。

(池田課長) これまで担当してきた職員にも確認しましたが、理由は不明でございます。

(三国部長) 私からも、ひとことお詫び申し上げます。本来、規則、規程等は、チェックしておりますけれども、この様式の最後の頁が欠落していたまま制定して、そのまま推移してきた、実際の運用はその頁が使われているにも関わらず規則上は規定がなかったというのが、今回の最大の問題点であると思っております。都度、こういう修正が多いということで、いろいろご迷惑をおかけしておりますけど、私どもとしても、十分注意して、取り扱いをしていきたいと思っておりますので、申し訳ございませんでした。

(中村委員長) 過去を問うつもりは全然ありません。今後も、こういう時には勇気を持って、直すところは直すということで、取り組まれるようお願いいたします。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第4号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第4号については、原案どおり可決しました。

#### 議案第5号 石狩市公民館条例施行規則の一部改正について

(中村委員長) 議案第5号 石狩市公民館条例施行規則の一部改正について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、全庁的な行政手続基準の見直しに伴う石狩市公民館条例の一部改正に関連し、必要な改正を行うため、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第3号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

(東課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第5号について、ご質疑等ありませんか。

質疑応答 なし

(中村委員長) 無いようですので、私の方からお話しさせていただきますが、「納付させた上」でを「納付を確認した上」でに、修正対応していただき感謝いたします。どうもありがとうございます。他に質疑等がないようですので、議案第5号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第5号については、原案どおり可決しました。

(中村委員長) 以上で日程第2 議案審議を終了します。

### 日程第3 教育長報告

(中村委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(樋口教育長)

- 2月28日 恩納村中学生訪問団
- 3月 7日 市議会一般質問(8日まで)
- 3月10日 臨時校長会(服務規律の徹底)
- 3月14日 臨時校長会(人事の内示)
- 3月15日 定例教頭会
  - ・年度末・年度当初に向けて
- 3月17日 市民図書館協議会
- 3月19日 公民館まつり(20日まで)
- 3月22日 教科書採択協議会
- 定例校長会議
  - ・年度末・年度始めの業務について
  - ・校内人事について
  - ・服務規律実態調査について

卒業証書授与式

- 3月12・13日 各中学校
- 3月15日 聚富小中学校
- 3月18日 緑苑台小学校
- 3月19日 各小学校

東日本大震災関連

修学旅行の予定について

全国学力学習状況調査の延期について

(中村委員長) ただいま教育長から報告がありました。この件についてご質問等ありませんか。

### 質疑応答

(伊藤委員) 市議会一般質問の報告の中で、市民図書館のまんが本の収集について、もう少し内容について、分かればお話いただきたい。

(丹羽副館長) 先の議会で、北田議員からのご質問でしたけれども、石狩市民図書館のまんが本の収集がどうなっているのか、ということでしたので、私どもは収集方針の中で、まんがについても当然決めていまして、文化的に重要なものですから、集めていきますけれども、公共図書館に相応しい、まんがを収集したいというような答弁をさせていただきました。

(百井館長) ご質問の趣旨の中で、日本全体におけるまんがの重要性と認知というところで、いろんな考えがあるのではないかとということで、まんがをしっかりと認めてほしいという願いがあったと思います。もう一つは、図書館は特に若い層の方から利用していただくという観点から、そういうジャンルのものを積極的に入れるというのも有効だろうということが質問の中にあっただけだと思います。いずれも大事なことだと思いますので、全体のバランスの中で、よりよいニーズに応えるようなことを整理していきたいというお答えを申し上げました。

(土井委員) 以前に議題にあった教育長からの報告にあった、子宮頸癌の予防接種については、議会では問題にはならなかったのでしょうか。それから今後、新年度に向けてどのような状態にあるか教えていただければと思います。

(樋口教育長) 子宮頸癌のワクチンについては、石狩の子どもたちの分、私たちが担当するのは、中学生が該当になるわけですが、唯一薬で癌を予防できるというようなことで、市内では学校において、パンフレットを配る。あるいは、子どもたちにしっかりと説明をする中で、出来るだけ受けていただけるようにと申し上げてきましたけれども、受診率については、まだ承知していませんが、一定程度多くの方が受けていただいていると聞いております。このワクチンの無償措置の部分については、一定程度期限が定められておりますけれども、今議会で話題にあがったのは、その後の延長については、質問がございました。これは、市長部局で答えておりますけど、基本的には国がどうするのかというのがありますが、市としては、このようなことは継続していきたいという答弁でした。

(中村委員長) 服務規律の実態調査において、選挙運動がらみで無回答は、石狩市だけで、141ということですか。

(樋口教育長) はい、そうです。

(中村委員長) この数は、教育長として多いと思われませんか。

(樋口教育長) もともと、これを調査する段階において、全部の項目に調査して

いただきたい、という形があったのですが、最終的に職務命令を発してまで、答えさせなくてもいいというのが、基本的に道教委の考え方でございましたから、学校現場を混乱させないという意味から、そこまでは指示いたしませんでした。その結果、4割近く、このような形になったのは、数的には多いのかなと思いましたが、当時、昨年段階につきましては、ある程度、無回答を容認するというような中から考えれば、やむを得なかったのかなという感じがいたします。ですから、当初ここまで注意、指導、処分を前提にとはとらえておりませんでしたので、このような形になったのかなと考えております。

(中村委員長) 無回答の方は、特定できているのですか。

(樋口教育長) 記名式ですから、できています。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

#### 日程第4 協議事項

(中村委員長) 日程第4 協議事項を議題とします。

##### ① 学校図書館等整備基本方針について

(中村委員長) ①学校図書館等整備基本方針について、事務局から説明をお願いします。

(丹羽副館長) 別紙資料により説明する。

(百井館長) 資料配布が遅れたことへのお詫び及び学校図書館の整備の種類の表について追加説明。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

#### 質疑応答

(門馬委員) 双葉小については、司書、ネットについては終わっている。したがって24年度末までには、南線小、緑苑台小、三角のマークのついた厚田小と、この部分を予算化して実施しましょうと。こういう理解でよいのでしょうか。

(百井館長) 全くその通りです。ただし、私からも申し上げましたとおり、直近の情報などを見まして、具体的に実現可能なところに印をつけさせていただいたので、より積極的に今後進めるために25、26の印の部分をもう一度短時間ではありますが、精査して前の方にもっていくような努力もしていきたいと思

います。

(土井委員) 土日にも関わらず、届けていただきましたので、読まなければと思い、読ませていただきました。なかなか凄いなあと思いました。3つの要素、「蔵書」「施設」「人」何よりも「人」が重要だということが分かりましたので、図書館司書の話だと思いますが、このことを前倒ししながらやっていただくというお話でしたので、安心したのですけれども、南線小学校に司書を配置するというところで、南線小学校は改築しましたし、図書館もよいと聞いておりますので、厚田小学校でもやっている分館も、なかなかいいアイデアだなあと思いつながりながら、読んでみると、緑苑台小学校が、今度改修になる。そこで、蔵書とか施設とかは考えていく。これでいくと、司書の配置は、25年度から緑苑台小学校になっていきますが、お金のこともありますが、24年度あたりから出来ないのかなと。同時にやっていただくと、教育効果がさらにあがるのではないかと思います。もう一つは、ネットワークの※(こめじるし)を見て、紅南小学校と望来小学校についていないのですが、このネットワークはしないのですか。また、そのネットワークは、図書館司書がいたので、うまくいったという話がありましたよね。そこで、図書館司書がネットワークにするとき、どのようにするのですか。

(丹羽副館長) ネットワークの※でございますが、誠に申し訳ございません。ミスでございます。双葉小学校の※がなくて、代わりに紅南小学校でございます。それと南線小学校のネットワークに※がなくて、代わりに望来小学校でございます。そこで全校になります。それから、ネットワークでございますけれども、双葉小学校の実践を見てみますと、例えば、図工の授業で先生が、名画について解説したいというときは、市民図書館の必要な複製絵画をそろえて、見せて、そして感想を述べさせるというような授業をされていましたが、そのようにきめ細かな検索ができるということ。それを司書が照会できるということで授業支援ができています。ネットワーク化があると、大変便利でございますし、そして、市民図書館とネットワークすることで、今度、南線小学校にネットワークが入りますと、南線と双葉小学校のネットワークができます。特定の分野の本が短期間でほしい時には、各学校から集めるということも可能になってくるのかと思っています。

(門馬委員) 一般的に、学校間のネットワークは出来ているのですか。

(池田課長) 残念ながら、学校間のネットワークは構築されておりません。旧石狩市内の学校においては、学校図書のデータベース化は出来ていますが、学校間のネットワークは構築されていない状況にあります。

(門馬委員) 学校間で出来ているのであれば、図書館とつなぐ必要もないと思ったので、確認しました。わかりました。

(土井委員) 最後の頁の地域利用の推進の中で、「学校図書館の機能を地域に開

放するとともに、市民図書館のきめ細かなエリア的サービスを進める観点から、相互の連携の下に市民図書館の貸出サービスポイントを設けるなどサービスの向上を図る」と、教育委員会の役割というところで書いてあったので、学校図書館の機能を地域に開放するというのは、どういうふうにしていくのかということもありますが、貸出サービスポイントがわからなかったので、教えてください。

(丹羽副館長) さきほど申し上げたように、石狩市の学校は、多様な状況にあります。来年度から開始するサービスの一つとして、望来小学校の方々が、遠いものですから、そこで、本を返すということが、出来るようなシステムを構築しようとしています。学校と父兄の方、あるいは厚田支所の方の連携があって出来るのですが、地域事情を考慮しながら、そういうことも可能だということが分かってきましたので、一遍に分館になるということではなくて、本の取り次ぎ機能を学校が持つということも考えられます。

(土井委員) ポイントというのは、「地点」という意味で、分館的な役割を果たすというのを学校にやってもらうということですね。わかりました。

(中村委員長) 22年度で実証したことを、23年度以降の政策に反映させるべく、短時間でこれだけまとめて下さったことに先ずもって感謝申し上げます。6頁の課題の部分について申し上げますが、「図書に関する意識の高揚や、具体的な読書量の向上があった。」という部分は良いのですが、「今後、この成果を学校はもとより、家庭や地域にまで拡大し、地域の読書活動推進の核としての役割を担っていくことが望まれる」とあります。地域の読書活動推進の核としての役割を学校図書司書に求めるというのは、ちょっと過酷でないかと思います。今は、これから着実に小学校全体に学校図書司書を展開する初期段階にありますので、地域のボランティアの方々が、地域の読書活動の推進の核として展開していくための場や機能を提供するのが学校の役割でなかろうかと考えます。12頁の地域連携のところと同じような表現がありますが、ここに書き込むという方法もあろうかと思いますが、6頁下の課題のネットワーク化についてであります。市民図書館が10年前に整備したシステムを、最新のものに更新しなければならないことと、一方学校図書とのネットワーク化を図ることについて、区別して理論構築すべきと考えます。11頁の一番下のオンラインネットワーク化の構築については、図書館協議会の方からも話があったように、市民図書館の本来の役目をきっちり果たすべきだとのご意見を踏まえ、単に更新というのではなく、学校図書館も含めたシステムの再構築が必要である旨の論理展開をされては如何でしょうか。

(百井館長) 今のご指摘いただいた、特に、双葉小学校のモデル事業につきましては、3頁にもありますように、このモデル事業に求めたテーマ自体が基本的な学校図書館の整備ということですので、この実績の課題に表記されている課題とは直接結びつかないといえますか、我々が一足飛びに意図をあまりにもこ

ここで書きすぎるといふ部分はありますので、一部適切ではない部分もあるなと思いました。つきましては、具体的にご提案ありましたように、今後のとり進めの中で、特に教育委員会の役割というのが強い内容でございますので、11頁の教育委員会の役割のオンラインネットワークの構築と、12頁の地域との連携という部分でもう少し丁寧に書かせていただければと思います。したがって、課題の具体的な表現については、ここでは全文を申し上げることは出来ないのですが、例えば、6頁の読書活動の充実の中では、取り組み自体の成果は、本のさす量から言っても顕著に出ておりますので、これを維持する、充実するためには家庭のご協力とか地域のご協力をどう得ているとか言うようなところにさせていただきたいと思ひますし、ネットワーク化のところについては、また以降について、特に表記しなくてもいいのではないかとと思ひますので、そのようなことで、もしお許しいただけるのであれば、再精査してとり進めをさせていただきたいと思ひます。

(門馬委員) 学校間ネットワークのことですが、これは学校間ネットワークを作ろうというプランというものはあるのですか。図書館と学校図書館は、ネット張りたいという考え方はわかったのですが、学校間はいかがなのですか。まず、それを利用すれば、別に図書館で独自に張っていかなくてもいいのではないのでしょうか。教育委員会としては、学校間ネットワークは、張る予定はないのですか。

(百井館長) まず、市民図書館と学校のオンラインも必要だと考えております。それからお尋ねがありました学校間のネットワークも必要かと思ひております。それは、同時に解決する方法として学校と市民図書館をオンラインで結べば自動的に学校間も結ばれると、という手法の問題にもなってきますが、市民図書館と学校を結ぶ意義につきましては、先ほどの効果のなかにもありましたように、学校に配置された学校司書が、学校のリクエストに応える、結果、学校が利益を得るといふことになりませんが、各学校に配置されている蔵書が、今後も整備を続けていきますが、どこまでも学校の中だけで完結していくといふことにはなりませんので、どうしても市内全体の図書を学校間で有効に使っていくといふのが大事になってきます。当然、学校間同士のネットワークといふのもそこで必要になってくるといふようなことを考えています。あとは、整備の手法として学校のネットワークを先に作るか、市民図書館といふことになってくるかと思ひます。

(門馬委員) 素人考えですが、そもそも学校間ネットワークはあまり必要のないものなのでしょうか。

(池田課長) 教育委員会の業務上というよりも、教育上の問題だと考えておひまして、資料といふのは、各学校において自分たちで使用するといふことが大前提できております。自分たちにはない資料が他校にあるか、この部分の視点といふのは、当然出てくるべきもので、ですからケースとすれば、レアケースかなと。現

在の調べ物学習というなかでは、各学校においてしっかり活きのいい資料、百科事典を確保したいと考えております。これは、やはりそれぞれの学校で子どもが使いたい時にすぐに手に取れるというところが、出てくるかと思っておりますので、ただこの部分につきましては、まだまだ研究の余地が十分にあると考えております。今、市民図書館の方で考えていますネットワーク化というのは、十分に今後の学校図書館における活用をしっかり効果を発揮していただく可能性があると考えております。

(中村委員長) 他にございませんか。協議事項の①につきましては、各委員からの意見などを踏まえて、事務局において所要の修正をしていただくこととし、了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、協議事項の①については、その旨の修正を図ることで了解しました。

(中村委員長) 以上で日程第4 協議事項を終了します。

## 日程第5 報告事項

(中村委員長) 日程第5 報告事項を議題とします。

### ① 市内小中学校におけるインフルエンザの状況について

(中村委員長) ①市内小学校におけるインフルエンザの状況について、事務局から説明をお願いします。

(池田課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

(中村委員長) ご質問等がないようですので、報告事項①を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第5 報告事項を終了します。

## 日程第6 その他

(中村委員長) 日程第6 その他を議題とします。

(中村委員長) 事務局からございませんか。

### ① 平成23年度全国学力学習状況調査の延期について

(厚海次長) 私の方からは、平成23年度全国学力学習状況調査の延期について、平成23年3月18日付けで道教委を通じまして、通知が参りました。4月19日に調査を実施予定しておりましたが、東北地方太平洋沖地震の影響を考慮し当日の実施を取りやめ、7月末日まで実施しないこと、9月以降に実施するかどうかを含め今後の取り扱いについては、あらかじめ十分な時間的余裕を持って決定し通知することとします、ということで、市町村教育委員会で所管の学校に対して周知するという旨の通知が参りました。以上でございます。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありました。この件についてご質問等ありませんか。

### 質疑応答 なし

(中村委員長) ご質疑等がないようですので、その他①を了解しました。

(中村委員長) 他に事務局からございませんか。

### ② 食中毒対策について

(桜田センター長) 2月の中から岩見沢市の食中毒に関して皆様に大変ご心配をかけまして、当センターも石狩市も3給食センター栄養教諭を含め調理に色々頑張っておりますが、ペーパーにありますように1番目としては、食中毒の経緯経過、次の頁の方に、北海道の指導等について、3番目に、石狩市の学校給食センターの対応および施設の状況等について、掻い摘んでご報告差し上げたいと思います。当初2月14日に、テレビ新聞等で腹痛を訴えた児童生徒数は、925人いたということで、その前の3日間の連休もありまして、なかなか連絡等も遅れたという部分もございました。当時4人の入院患者からサルモネラ菌が検出されたということで、保健所あるいは岩見沢市教委が色々調査をしておりましたが、当初10日の給食が原因と思われておりましたが、その後、色々調べた結果、2月23日の報道では、9日のブロッコリーサラダと発症者29人の便からサルモネラ・エンテリティデスが検出され、遺伝子も一致したということで、サルモネ

ラ菌が原因の食中毒と断定したところでございます。保健所としては、教育長に対して処分命令と指導を行ったところでございます。その後、色々調査しておりますが、なかなか感染経路が特定できないという状況にございますが、調査の途中の段階で釜の金属棒、アームシャフトからも同型の菌が検出された等々が報告されています。2月24日に岩見沢保健所につきましては、共同調理場の老朽化、あるいは施設不備などが食中毒の原因ではないかと指摘もございます。岩見沢の教育委員会では、調理場を2014年に新設予定。市内3箇所の給食センターを統合する。内部では検証チームを設置するという報道がありました。2月28日には、改善計画書を23項目ですが、教育委員会では岩見沢保健所の方に提出しております。その内容といたしましては、手洗い場の改修及び新設、あるいは、床を乾いた状態に保つ、あるいは衛生管理マニュアルの見直し、釜などの大型設備の洗浄あるいは殺菌方法を明記してあります。改善費用としては、2000万円を予定しているということです。さらに、標準の従業員の講習会の開催。最終的に発症者の累計1,500人を超えるという大きな食中毒事件でした。入院患者も18名。さらに、二次感染者が50人いたということも報道されておりました。それで北海道の指導につきましては、報道されたその後の2月16日付で学校給食における衛生管理の徹底ということで、特に重点事項として、①～⑤まで指導するように通知がきております。さらに(2)の学校給食施設一斉点検ということで、今日の午前中石狩市に、第1給食センターに書類等の立ち入り調査をやっております。次に、石狩市の対応、あるいは施設の状況等につきましては、報道が出たその日の夕方から毎日ミーティング等やっておりますが、注意喚起をしております。さらに、翌日には部長の指示に基づきまして、調理員の指導ということで、国が定めている手洗いのマニュアルだとか、石狩独自で作っている衛生管理マニュアル等で指導をしております。さらに、16日の道の重点指導の部分についても、再度栄養教諭による指導を行っております。(2)の学校給食センターの施設の状況でございますが、実際、石狩市の給食センターも岩見沢の部分もそうですが、第1給食センターは、平成元年でございますが、第2給食センターは、北中に隣接しておりますが、これは昭和52年、厚田給食センターが、平成2年とかなり老朽化も目立っておりますので、そういった部分で毎年保健所の指導の他に、平成21年に新たに定めた衛生管理基準と比較してどうかという部分で洗い出しをしております。さらに教育長、部長とも協議、あるいは市長とも報告等をしております。現場が、特に優先順位として高いものにつきましては、教育長、部長が現地の方に入り色々指示をしていき、優先順位を決めて改修工事に努めていこうと考えているところでございます。私からは、以上でございます。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありました。この件についてご質問

等ありませんか。

### 質疑応答

(土井委員) 以前にも、給食センターの視察を出来ないかなという話をしていたのですが、そうこうしているうちに岩見沢が発生しまして。私は、地産地消の件だとか、どんな形で食材を購入され、安全とか衛生面だとかが見たかったのです。ただ、今回、本当はいけないことですが、岩見沢で出てしまいまして、(2)の学校給食センターの施設の状況を見て、3月11日に教育長さんと部長さんが行って。肉卵魚との搬入口の改修というのはすごく大事ですよ。それから厨房の換気扇の改修と。これらの優先順位を決めて、対策を講じると書いてあるのですが、具体的に日程だとか、いつまでだとか決まってないのでしょうか。

(三国部長) 全体を押し並べて申し上げますと、岩見沢の今回の事件が発生したと同時に、実は、私どもの内部での道からの指示以前に、もうすでにチェックし動いています。これは、我々も施設の老朽化というは、非常に現段階で危惧していたというのが正直なところですよ。岩見沢でああいった事件が起こったということもありまして、まず、即前々からの懸念だった部分を含め、今回も新年度予算のエアカーテンとかは整備されるのですが、それ以外に、再度ないかともう一度チェックを行ったということです。2つございまして、ひとつは、栄養教諭を通じまして調理員の指導、これはかなり再度徹底したなかで、十二分にさせていただいています。同じ施設の方で、先ほどからでております第2給食センターというのは相当老朽化しています。ですから、抜本的に直すとなると作り直さないとうちにもならないのですが、そのなかであって、どうしても直さないともまずいという点がないかというのは、現場の目を見るのもあるのですが、併せて私、教育長ともども実際なかの部分を確認したというのが、今回の件でございます。このなかであって搬入路が狭隘なものですから、搬入路をかなり工夫してやっていると。ただその部分は、課題があるということも認識したところで、これをなんとかしなければならぬということが浮上してきました。それから換気扇等の改修、これを急ぎであると、それから工事を始めるとなると、実際調理をしながらになりますので、工期をいつにするかという問題とか、まだまだ課題があると思います。ただこの部分については、次年度の新年度予算だとか、24年度予算まで待たずに補正予算という機会を意識しながらでも、市長からもお金の問題とは違う部分、安全性という部分もあるので、そこはしっかり見るようにとの指示もありましたので、そこにつきましては、財政当局と十分に話をし、年度中にやれることはやっていきたいと考えております。本日の報道を見た限りでは、岩見沢のケースですが、施設の老朽化というよりは、釜の部品の洗浄の仕方に課題があったかのような報告書になっているということで、そういう点では、我々もまた同じこと

を十分留意していきますが、施設はやっぱり施設として、安全性を確保していくよう鋭意努力していきたいと思っております。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、その他②を了解しました。

(中村委員長) 他に事務局からございませんか。

### ③ 第23回公民館まつり実施報告について

(東課長) 資料は特にご用意していませんが、第23回公民館まつりについての実施報告についてご説明をします。まず、経過であります。3月19日、20日の2日間にわたって実施をいたしております。来館者数につきましては、1,007人という状況であります。これについては、21年度と比較しますと、約3割弱の減という結果になっております。今回の特徴といたしましては、公民館まつりそのものが、団体やサークルの年に1度の学習成果の発表する機会ということですが、今回については、被災地域の復興に向けた募金の取り組みを行うなど、支援活動を行う機会として活用することとし、まつりという名称も公民館活動発表会としたところ。募金については、2日間で17万325円が集まったところであり、北海道共同募金会へ渡すべく、社会福祉協議会に既にお渡ししたところ。なお、この17万円のうちには、来館されている方からもいただいておりますが、出展をされている方からもいただいた額ということでご報告させていただきます。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

### 質疑応答

(門馬委員) 3割の減というのは、地震の影響と考えてよろしいですか。

(東課長) 公民館まつりについては、20、21年度で若干減ってきておりますが、それ以上に減があるということは、相当その部分があったのではないかと思います。新聞報道等でも自粛ムードも相当ありましたので。

(伊藤委員) 公民館の前の駐車場がありますが、前から気になっておりますが、時期的なものもありますが、非常に暖かいこともあって、雪が融けてぐしゃぐしゃになっていて、市民に対して公民館にどうぞ来てくださいという感じではないのですが、改修の予定や余地などがありますか。

(東課長) 昨年、グレーチングというような形で、排水溝を設置しました。その効果もあって、昨年、一昨年では、入口付近が相当大的な水溜まりという形で、

非常に来館された方にご迷惑をおかけしましたが、今年については、そういう部分がないようにできるだけ表に出ながら心がけをして参りました。そう言った面では、来館者から何とかならないかということはありませんでした。駐車場のスペースについては時節柄といいますか、雪が融けて土と混ざり合って、歩きにくい、衣服等への影響も考えられるのですが、全般的な改修については、広い面積のため、関係する所管と協議も必要と認識しているところです。公民館の入り口の一番ひどかったところについては、一定の改修、手立てを行っておりますが、駐車場については、公民館まつりだけでなく、利用ができる取り組みを進めていきたいと思っております。

(中村委員長) 他に、ご質問等がないようですので、その他③を了解しました。

#### ④ 東北地方太平洋沖地震災害支援等石狩市対策本部の設置について

(三国部長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

#### 質疑応答

(土井委員) 6頁のところに、いわき市から親子2人、各種相談ありとありますが、どのような相談なのですか。

(三国部長) これは福祉系の相談ですが、前段の中の、17日の部分の内数ということらしいのです。この方が、ご相談になって来られたということです。個人情報とは言え、ある程度、特定できるものにしておかないと混乱も生じるということで、どの方が来られて、何を求められているかという共通媒体のファイルなどを共有して、今後、こう言った支援に当たろうということでもあります。

(中村委員長) 他にご質問等がないようですので、その他④を了解しました。

(中村委員長) 他にございませんか。教育委員の皆さんからございませんか。

#### ① 卒業式及び入学式について

(土井委員) 卒業式と入学式に関することですが、教育委員になってから卒業式と入学式、今回は卒業式ということで経験、参加させていただきました。これについては、祝辞も含めて好きなようにお話をしてもよいと言われたりしたのですが、卒業式・入学式、本当に晴れ舞台でありますし、学校の設置者である教育委

員会としては、参列してお祝いをしてあげたい、それは、卒業式もそうですし、入学式もそうだと思います。そこで、参列については、行きたいところに行くのではなくて、何人か参列した学校を、石狩市が大きくなって、厚田・浜益も含めて、そこに参列していない学校に何年間かけて、全部は行けませんけれども、お祝いしてあげたい、そういう気持ちで一杯であります。入学式は、どうするかは別にして、卒業式に関しては、見てみましたら、行かない学校にはメッセージを送るということになっています。それであれば、教育委員会としてある程度のメッセージをいただいて、そのメッセージをもとに、教育委員会としての祝辞を述べるのがいいのではないかと考えています。そのようにすると、教育長さんや教育委員長さんは、色々な形でお話することは一番大事なことだと思いますが、委員が卒業式に行って、それなりのことを話すというのは、設置者としての考えを教育委員会としての考えをきちんと述べていくということで、事務局で原稿をつくっていただいて、メッセージとしてお話をすることは、大事なことだと思います。そういう形で行ってほしいのと、入学式に関しても、去年、浜益小学校に卒業式に行ったものなので、案内状が来ていまして、今までは入学式は、行っていないと聞いていますが、それも教育委員会として、行く、行かないことをきちんとしていただければと思いました。行くのであれば、平等に、この年は、ここということでお願いできないかと思っています。

(中村委員長)ただ今、土井委員から良い提案がありました。卒業式と入学式の参加の仕方が違うのは事実です。私は、昨年双葉小へ入学式のためではなく、校旗の授与に出向いております。

(門馬委員)私のところにも、個人宛に花川南中の入学式にでてくださいというご案内状をくださったのです。事務局にご相談して、その件はお預けをしたのですが、事務局なりのお考えがあって、長い間、このようにしてきたのではないかと考えています。

(新関課長)入学式については、全学校には、一括で、教育委員会に送付してくださいとお話しておりますが、担当者が変わると、また、個人宛に送付するのだと思います。

(中村委員長)入学式の件については、来年に向けて事務局と意見交換をしていきたいと思っています。

## ② 退職からの挨拶について

(中村委員長)他にございませんか。それでは、私の方から1つ提案させていただきます。3月31日をもちまして、退職される3名の方から、あとに残る者への思いなどをお聞かせ願えればと思います。

新井浜益生涯学習課長、桜田学校給食センター長、三浦教育支援センター長より、挨拶。

(中村委員長) 永年にわたり、石狩市の発展にご尽力され、厚く御礼申し上げます。

(中村委員長) 以上で日程第6 その他を終了します。

(中村委員長) 日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。

## 日程第7 次回定例会の開催について

(中村委員長) 平成23年4月25日の月曜日、13時30分からの開催を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(中村委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了します。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

### 【秘密会】

(中村委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

## 議案第1号 教育委員会職員の人事異動について (秘密会)

(中村委員長) 日程第2 議案第1号を審議いたします。

(中村委員長) 議案第1号「教育委員会職員の人事異動について」、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、23年3月31日付け、23年4月1日付けの定例異動を行うため、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第6号の規定に基づき議決を求めるものであります。

(三国部長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま説明がありました議案第1号について、ご質疑等ありませんか。

## 質疑等省略

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第1号について、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

## 閉会宣告

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

(中村委員長) 以上をもちまして、3月の定例会の全ての議題は終了いたしました。本日は、これをもちまして閉会いたします。

## 会議録署名

平成23年4月25日

委員長 中村照男

署名委員 伊藤好美